

令和 2 年度

第1回「新入会員研修」開講のご案内

北海道行政書士会

受講対象会員各位

令和2年度第1回『新入会員研修』開講についてご案内します。

この研修は、本会会則第22条第2項（本会会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

記

- 1 主 催 北海道行政書士会
- 2 受講対象者
 - ・平成29年4月1日以降入会の会員
（平成29年4月1日以降に入会（行政書士登録）した会員で、新入会員研修未受講者が対象となります。）
 - ・平成29年3月31日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者

※研修実施細則第16条の2の規定により新入会員の内、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する会員は職業倫理（⑨コンプライアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了したものとみなします。

※なお、3年以内に新入会員研修を受講したことのある会員の再度の受講も可能です。ただし、定員を超える申込みがあった場合、未受講者を優先します。
- 3 資料代 1,000円（研修初日の受付時に申し受けます。）
- 4 受講定員 70名（定員になり次第締め切ります。）
- 5 開講場所
 - (1) 10/22（木）札幌市教育文化会館（札幌市中央区北1条西13丁目）
4F 講堂
 - (2) 10/23（金）同上 4F 講堂
 - (3) 10/24（土）同上 3F 研修室305
- 6 申込期限
 - 令和2年10月9日（金）までに、各種研修申込書により、メール又はFAXにてお申込みください。

7 研修日程・科目・講師

敬称略

開催日	時 間	科 目	講 師
10月22日 (木)	09:25～09:30	開 講 挨 拶	
	09:30～11:00	① 風営許可 (2単位)	札幌支部 堀川貴之 会員
	11:10～12:40	② 国際業務 (2単位)	〃 木田晶子 会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:10	③ 相続・遺言 (2単位)	〃 吉田 充 会員
	15:20～16:50	④ 遺言執行 (2単位)	〃 森越博嗣 会員
10月23日 (金)	09:30～11:00	⑤ 車庫証明・自動車登録 (2単位)	〃 羽賀亮介 会員
	11:10～12:40	⑥ 自動車運送事業許可 (2単位)	〃 長野源太 会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:40	⑦ 不当要求への対応方法 (1.5単位)	北海道警察本部刑事部組織 犯罪対策局捜査第四課 課長補佐 丸山 学 様
		⑧ サイバー空間の脅威 の実態 (1.5単位)	北海道警察サイバーセキュ リティ対策本部 対策係長 林 克芳 様
	15:50～17:20	⑨ コンプライアンス研修 〔職業倫理、業際問題、 職務上請求書等〕 (2単 位)	北海道行政書士会 副 会 長 菊地 淳史
10月24日 (土)	17:30～	役 員 挨 拶	
	09:30～11:00	⑩ 相談ロールプレイ (2単位)	行政書士会北海道ADRセンタ ー 河上・名古屋・深林正副 センター長、渡辺克枝委員
	11:10～12:40	⑪ 法人設立 (2単位)	札幌支部 八重樫洋平会員
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:10	⑫ 会計記帳 (2単位)	〃 三浦勝也 会員
	15:20～16:50	⑬ 建設業業務 (2単位)	〃 野口哲郎 会員
	16:50～	閉 講 挨 拶	

8 注意事項

(1) 3日間のカリキュラムのうち、上記の表の⑦不当要求への対応方法、⑧サイバー空間の脅威の実態、⑨コンプライアンス研修を含む「13単位以上」を受講しなければなりません。

たとえば、10/22(木)の③の講義から23(金)の⑨の講義まで、ないし、10/23(金)の⑦の講義から24(土)の⑬の講義まで、で新入会員研修の義務研修を受講したことになります(勿論、全てを受講することも歓迎)。

遅刻、離席、早退、欠席の状況によっては、本会の規定により修了証書を交付できないこともありますので、ご了承ください。

修了証書は、履修の条件を満たした会員に個別に郵送いたします。

なお、1科目15分以上の、遅刻、離席及び早退は欠席とみなします。

- (2) 例年であれば、10月23日（金）研修終了後に研修会場近隣で懇親会を行なうのですが、今回はコロナ対応のため、研修会場において17：30から30分ほど役員よりご挨拶をすることに替えさせていただきます。

～ご 注 意～

- 1 ビデオ、カメラ等による撮影及び録音による記録は禁止です。
- 2 受講資格は、北海道行政書士会の会員のみで、補助者は受講できません。
- 3 資料代は、受講料ではないので受講の有無にかかわらず返金しませんが、欠席の場合は後日資料を送付しますのでご理解をお願いいたします。